

平成 24 年 10 月 3 日

[電話占い]祈願・祈禱を勧めてくるケースにご注意ください

占い師や占いを提供する会社の中で、相談者に対して「祈願・祈禱」を鑑定開始すぐにもかかわらず、必要以上に勧めてくるケースが報告されています。

1. 報告されているケースの概要

- 電話占い、あるいは対面で行なう占いにおいて、各種の占術を占い師が用いて鑑定を行う前、つまり鑑定開始直後に「祈願・祈禱」を勧めてくる、「祈願・祈禱」ですべて解決できると称するなど。
- 「あなたには霊が憑いている」「不幸が続くのは、霊的な障害がかかっている」などと不安をあおり、「祈願・祈禱」問題が問題解決の唯一の手段であるとする。
- 「祈願・祈禱」が得意な占い師がいるので、それを利用しないと損をする、開運したいなら絶対に利用すべきとして、強引に勧めてくる。

2. 注意していただきたい事項

これらで大きな問題点として挙げられるのは、以下の 2 点になります。

1) 相談者からの依頼ではないこと

相談をするといった依頼行為自体は、電話にしる対面にしろ相談者からのアプローチになります。しかしながら「祈願・祈禱」を相談者が依頼しておらず、占い師・会社側から一方的に勧められることに問題があります。商品購入の強要であり、強制となりますのでご注意ください。

2) 金額があらかじめ設定されていること

本来、「祈願・祈禱」といった占術は、まず占い師などが状況を完全に把握した上で、いくつか提示される解決策のうちの一つでなければなりません。その状況改善方法は、相談者のことを深く知ってからの判断となって然るものであり、あらかじめホームページに「祈願・祈禱」の必要料金が掲載されている場合は、相談者個人に対応していないことの証明であり、利用を避けるよ

うにした方が無難であります。さらに解決に至るための他の選択肢を提示せず、高額料金の発生する「祈願・祈祷」ありきで勧めてくる行為は問題であると言えます。

3. 個人で出来る対応

鑑定前から料金が提示されている場合、その根拠となる理由を確認しましょう。霊障の度合いによってもその金額が上下しない固定であったなら、その占い師や占い会社の利用は再考すべきです。むしろ、ホームページや広告などで「祈願・祈祷」に必要な料金があらかじめ掲載されている場合、その時点で利用をしない決断を持つべきでしょう。

相談者は、信頼できる占い師や霊能者から、霊障が確実であると判断出来た場合に限って、「祈願・祈祷」を依頼するようにしましょう。その際には、できるだけ複数の占い師や占い会社の客観的な評価も調べておくことを必須とすべきです。

●日本電話ト占業協会

ホームページ：<http://jtfta.org/>